

2019年度地域日本語教育の総合的な体制づくり事業
(様式1)実施報告書-プログラムA

1 補助事業者情報

団体名	岐阜県
-----	-----

2 事業の概要

1. 事業の名称	日本語教育の総合的な体制づくり推進事業
2. 事業の期間	2019年6月28日～2020年2月29日
3. 事業実施前の現状と課題及び事業目的	
(現状と課題) 2019年4月1日から新たな在留資格「特定技能」が創設され、外国人の就労機会の拡大および家族帯同や永住化が見込まれる中で日本語教育をはじめとする地域で生活するための受け入れ体制の整備が急務となっている。また、「生活者としての外国人」の日本語学習の機会は、ボランティアによって担われている地域の日本語教室により提供されているが、専門知識や教える人材の不足、年齢や学習背景が多様な外国人への対応に苦慮している現状がある。日本語教育を希望するすべての在住外国人に対し、教育の機会を提供するためには、県内の日本語教育の現状を把握し、体制を整備することが必要である。	
(事業目的) この事業では、日本語教育の有識者からなる検討委員会を設置し、県内日本語教育の現状や外国人雇用事業者、在住外国人等のニーズを実態調査により把握し、効果的な日本語学習機会が提供できる体制整備に必要な実施計画を策定する。2020年度以降は当計画に基づき体制整備を進める予定である。	
4. 取組の概要	
(1) 有識者会議の設置 ・日本語教育の有識者、日本語教室実施団体、外国人雇用事業者等、在住外国人に関わる多様なメンバーにより構成される「岐阜県日本語教育の総合的な体制づくり検討委員会」(以下「検討委員会」という。)を立ち上げた。 ・検討委員会では、日本語教育実態調査の実施方法及び日本語教育実施計画(以下「実施計画」という。)についての検討を行った。(5回開催、うち1回は書面で意見徴取)	
(2) 実態調査 ・検討委員会での検討を経て作成した調査票を使用し、市町村、市町村教育委員会、国際交流協会、地域の日本語教室、日本語教育機関、外国人雇用事業者、在住外国人等を対象とした日本語教育の実態調査を行った。(2019年10月～12月)	
(3) 計画の策定 ・検討委員会において、実態調査結果と分析結果を報告し、実施計画の方向性、内容等を検討した。 ・検討委員会での検討結果を踏まえ、実施計画を策定した。	

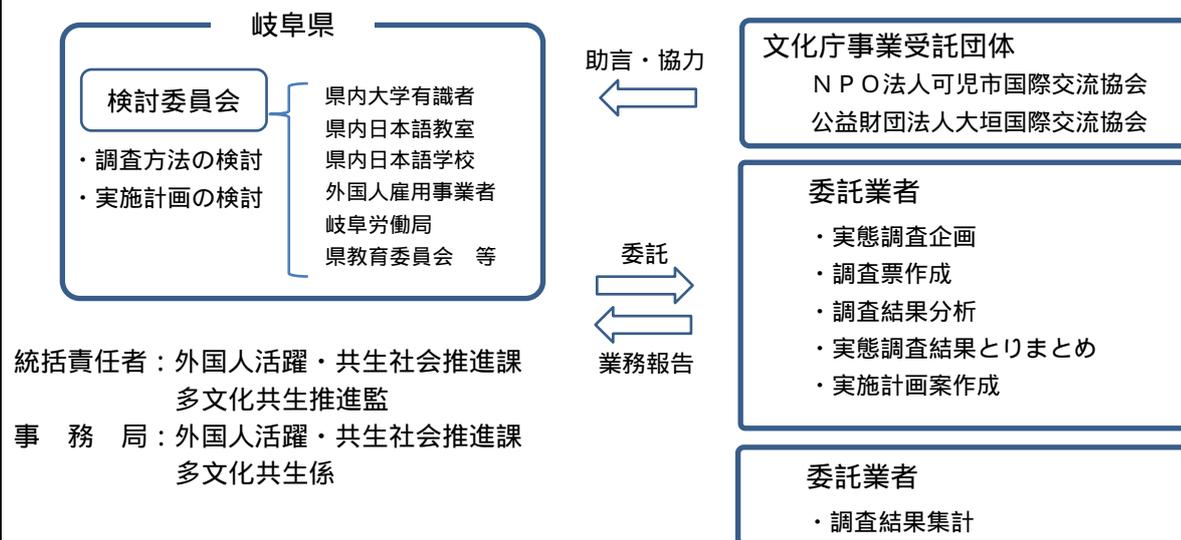
5. 取組実施のスケジュール	
2019年6月	下旬 補助金交付決定
8月	検討委員会立ち上げ（第1回委員会）
9月	第2回委員会（実態調査内容検討）
10月～12月	実態調査及び関係者へのヒアリング実施
12月	第3回委員会（調査報告、実施計画の方向性検討）
2020年1月	第4回検討委員会（実施計画案検討）
2月	第5回検討委員会（実施計画案（最終）を送付、意見徴取） 計画策定（事業終了）
3月	実績報告書の提出

3 事業の実施体制

（1）実施体制（図表等を活用して記載してください。）

- ・事業は外国人活躍・共生社会推進課が主体となって進める。
- ・岐阜県日本語教育の総合的な体制づくり検討委員会を立ち上げ、実態調査の方法や実施計画について検討する。
- ・実態調査の企画、実施計画案作成については、日本語教育についての専門的知見を有し、県内日本語教育の状況に精通した事業者に委託した。
- ・県内には文化庁の委託事業「生活者としての外国人」のための日本語教育事業」を受託、実施している団体が2団体あり、これら団体の教室の視察等を行い、助言と協力を得て、実施計画を策定した。

《体制図》



事業の中核メンバー

	氏名	所属	職名	役割
1	谷口 真里子	岐阜県清流の国推進 部外国人活躍・共生社	多文化共生推進 監	統括責任者

		会推進課		
2	矢崎 芳	岐阜県清流の国推進部外国人活躍・共生社会推進課	多文化共生係長	事業担当者

(2) 有識者会議 (該当がある場合のみ記載)

構成員

	交渉状況	氏名	所属	職名	期待する役割
1	承諾	森田 晃一	岐阜大学日本語・日本文化教育センター	センター長	議事進行、意見集約 留学生の日本語教育の現状を踏まえた助言
2	承諾	水端 盛仁	岐阜労働局職業安定部	職業対策課長	在住外国人の就労相談、就労準備研修等の実績を踏まえた助言
3	承諾	伊藤 恵理	岐阜市市民参画部	国際交流推進審議監兼国際課長	各種多文化共生施策の実績を踏まえた助言
4	承諾	春成 浩司	公益財団法人岐阜県国際交流センター	事務局長補佐	日本語教室支援団体として現状、課題を踏まえた助言
5	承諾	各務 眞弓	NPO 法人可児市国際交流協会	事務局長	日本語教室設置団体として現状、課題を踏まえた助言
6	承諾	吉安 三恵	公益財団法人大垣国際交流協会	主任	日本語教室設置団体として現状、課題を踏まえた助言
7	承諾	小木曾 史明	岐阜県教育委員会教育総務課教育企画係	管理主事	学校教育における日本語教育の実態を踏まえた助言
8	承諾	森瀬 融	岐阜県中小企業団体中央会	指導課長	外国人雇用現場において必要となる日本語能力等についての助言
9	承諾	吉田 房雄	岐阜モノづくり協同組合	代表理事	技能実習生の日本語教育の現状を踏まえた助言
10	承諾	澤村 美喜	エコ・プロジェクト協同組合	副理事長	技能実習生の日本語教育の現状を踏まえた助言
11	承諾	林 秀徳	スバル学院本巣校	事務局長	留学生の日本語教育の現状を踏まえた助言
12	承諾	岩井 実里	ホツマインターナショナルスクールマーケティング部	専任講師	留学生の日本語教育の現状を踏まえた助言
	事務局代表 1	板津 浩司	岐阜県清流の国推進部外国人活躍・共生社会推進課	課長	

開催概要

実施回数	5回（うち1回は書面で意見徴取）
実施スケジュール	第1回（8月28日） 第2回（9月11日） 第3回（12月24日） 第4回（1月24日） 第5回（2月10日）
主な検討項目	第1回 県内日本語教育の実態調査について 第2回 県内日本語教育の実態調査について 第3回 県内日本語教育実態調査結果の報告、実施計画の内容について 第4回 県内日本語教育実態調査結果の報告、実施計画の内容について 第5回 実施計画の内容について

（3）域内の市区町村，関連団体等との連携・協力体制

- ・県内市町村には実態調査や情報収集への協力を依頼し、すべての市町村から日本語教育の実施状況についての回答を得た。また、外国人集住市には、在住外国人に対するアンケート調査について、窓口等での調査票の配布・回収の協力をいただいた。
- ・学校における日本語教育は本事業の対象外であるが、教育委員会の協力を得て、アンケート調査及びヒアリング調査を行い、学校における日本語教育の現状や課題、今後の対応策などについて意見交換を行った。
- ・外国人雇用企業を対象とした調査においては、検討委員会委員の団体及び既存の岐阜県外国人労働者等受入企業連携推進会議構成企業の協力を得てアンケート調査を行った。
- ・地域日本語教室とは、これまで（公財）岐阜県国際交流センターにおいてアドバイザー派遣、連絡会議を実施していることから、同センターを核としたネットワークが構築されており、アンケート調査やヒアリング調査においても協力をいただいた。
- ・大学、日本語学校等の日本語教育機関では、日本語教師の派遣等の具体的な協力体制構築には至らなかったが、留学生の地域共生活動への関与や地域日本語教室への協力について引き続き情報交換を行っていくこととした。
- ・今後は、市町村と連携したモデル教室や企業と連携した教室の設置を検討しており、今回の実態調査結果や実施計画を周知していくことで、関係者に協力を働きかけていく予定。

4 成果と課題

1．成果物

（1）推進計画（名称：岐阜県日本語教育の総合的な体制づくり実施計画）

参照 URL : <https://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/kokusai/tabunka-kyosei/11122/nihongo.html>

（2）実態調査結果

（1）推進計画に含んでいる

単独で結果をまとめている

名称：令和元年度岐阜県日本語教育実態調査結果

参照 URL : <https://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/kokusai/tabunka-kyosei/11122/nihongo.html>

2 . 実施計画の達成状況

概ね計画通りに達成 一部計画を変更 大幅に計画を変更

その理由：事業趣旨に賛同した関係者の協力を得られたため。

3 . 成果と課題

(1) 事業成果

県内日本語教育の実態調査を行うことで、日本語教室の実施主体となる市町村の日本語教育に関する現在の取組みや日本語教育に対する認識等を知ることができた。また、県内企業のニーズとしては、特に外国人従業者の地域日本語教室への参加に対する期待が高いことが分かった。一方、在住外国人については、時間的制約から日本語学習が進まない実態、日本語学習者については、在留資格によって、日本語を学ぶ目的に差がある一方で、生活や仕事での必要性と同様、日本語や日本文化に対する関心の高さが学習の動機となっていることが分かった。

今回の実態調査結果は、次年度以降、日本語教育に取り組むための基礎資料として、事業の優先順位を検討する等に活用できる。また、実態調査を踏まえ、当面の具体的な事業計画を策定したことで、当県の目指す日本語教育の方向性を明確にすることができた。

(2) 課題

市町村の地域日本語教室への関わりについて

- ・ 県内 42 市町村のうち、22 市町村には日本語教室がなく、今後の日本語教室の開設予定もなく、うち 6 割以上はその必要性も把握していない。また、開設に必要な人材（指導者等）、外国人住民のニーズ把握、開設するためのノウハウ、必要な予算のすべてが課題となっており、職員不足から新たに教室を開設・運営することには消極的にならざるを得ない実態がある。
- ・ 一部の教室では、市外の学習者を受け入れながら待機者が生じている現状から、新たな日本語教室の開設等による学習機会の提供が必要となっている。
- ・ 現在設置されている日本語教室（37 教室）の設置主体は、約半数に当たる 17 教室が国際交流協会、10 教室が市民活動団体、自治体が 8 教室、個人が 2 教室となっている。
- ・ 日本語教育における市町村の役割について、日本語教室の設置（直営又は委託）と回答した自治体は 11（26%）に留まり、日本語教室は自治体の業務ではなく、あくまでも民間団体等が実施する活動を支援するものとして位置付けられている。
- ・ 新たな在留資格「特定技能」が創設される等、企業での外国人材の受入れ進むことが予想され、地域の日本語教室では多くの技能実習生を受け入れている現状からも、日本語教室の設置については、共生社会実現の一手段として、行政の適切な関与を促していく必要がある。

地域日本語教室について

- ・ 約 7 割の教室が活動の目的を「外国人住民の日常生活に必要な日本語力の習得」としているが、学習者の日本語習得度で活動を評価している教室は約 4 割に留まる。日本語能力試験等の試験以外に汎用性のある能力評価の指標がないことから、学習者の能力向上の評価が容易でないことが伺える。
- ・ 今後の展開に向けた最も大きな課題が日本語指導者の募集・育成であると認識されていること、また、教室によって運営方法や指導内容等のノウハウに大きな差があることから、ボランティア等の学習支援人材の確保だけでなく、有資格者等専門家の関与による効率的な教室運営体制の確立が必要となっている。

- ・在住外国人の散在地域においては、日本語教育を担う人材の研修機会が少ないため、指導者やボランティアを継続的に確保するためにも、スキルやモチベーションの維持・向上を図る定期的な研修の開催が必要とされている。

外国人雇用企業について

- ・外国人従業員に対し、約5割の企業が何らかの形で日本語学習の働きかけを行っており、うち、半数は社員や外部講師による社内教育であり、3割は地域の日本語教室の紹介である。
- ・従業員間のコミュニケーションにおいて、半数以上の企業が、日本人・外国人双方が仕事の内容や作業の指示等で意思疎通に困っていることを把握しており、意思疎通に困る主な理由としては、外国人従業員自身の日本語能力不足が挙げられる。一方で、3割の企業は「日本人従業員の話し方」にその原因があると認識している。
- ・今後1年以内に新たに外国人の雇用を予定していると回答した企業は8割に上り、その多くは技能実習生の雇用を予定していることから、今後も技能実習生の受入れに伴う外国人の増加が見込まれる。県では、日本語教室等の事業を実施する監理団体に対する補助制度があるが、実習先が点在していることから、来日後の法定講習以外の日本語教育機会の提供は困難な状況にある。
- ・外国人従業員への日本語教育を行っていない企業のうち3割は、日本語教育を行う人材がないことを理由として挙げており、今後の日本語教育の充実機会としては、地域のボランティア教室等への参加促進がもっとも期待されている。
- ・その他の学習機会としては、インターネットを活用した教材等への関心も高いが、従業員間のコミュニケーションの改善には、外国人に対する日本語教育と合わせて、日本人従業員が「やさしい日本語」を使うといった配慮を促していくことが必要である。

在住外国人について

- ・日常生活における困り事として、「病院や薬局」、「市役所の手続き」といった場面でのコミュニケーションに困難さを感じている人が多くいる一方で、外国人労働者を対象としたアンケートでは、約5割が職場、日常生活双方の場で日本語でのコミュニケーションに「困ることはない」と回答している。企業においては、役所の手続きや病院等で通訳が対応するケースが多く、周囲のサポートで不便さを感じていないとも考えられ、外国人自身からも、困る状況にならないと日本語を学ばないといった指摘もある。
- ・地域日本語教室に通う学習者を在留資格別にみると、技能実習や技術など活動に基づく在留者が6割を超え、永住者や定住者など身分に基づく在留者よりも多くなっている。また、4割が居住地での在留期間が1年未満であることから転入後間もない、学習意欲がある時期に教室の周知を図る必要がある。
- ・日本滞在期間が「1年以上」の人は、「1年未満」の人に比べて四技能（聞く、話す、読む、書く）のいずれも日本語力が高くなっているが、読み書きについては、会話力（聞く・話す）に比べてあまり大きな差が見られない。読み書きの能力向上は、日本での生活が長期化しても困難であることが予想され、四技能のうち、優先的に注力すべき能力を検討する必要がある。
- ・日本語を学んでいない人の学ばない理由は、時間的な制約を挙げる人が最も多い。一方で、日本語学習機会については、「家や職場の近くに教室がある」、「インターネットやアプリ等で学習ができる」ことを希望する者が多く、居住地または勤務先での日本語教育機会の提供とともに、インターネット等で学習できるツールを紹介していく必要がある。
- ・行政や企業における通訳・翻訳のコストを考えると、外国人が意欲をもって日本語を学習し、習得できる環境を整備することが日本人、外国人双方にとって有益であるとの認識を持つことも重要である。

